有限会社ゼネラルソフトウェア

次世代育成支援対策推進行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　2026 年 10 月 1 日～2031 年 9 月 30 日までの 5 年間

２．内容

目標：在宅勤務等の場所にとらわれない働き方の導入

＜対策＞

○　2026 年 10 月～
　在宅勤務制度の対象者と運用ルールについて検討

○　2026 年 12 月～
　就業規則への規定及び施行

目標：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。 男性社員・・・取得率　100%　5 日以上 女性社員・・・取得率　100%

＜対策＞

○　2027 年 4 月～
　各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直しなど）

○　2027 年 10 月～
　検討した措置の実施